

専門研究A

インクルーシブ教育システム構築に向けた取組  
を支える体制づくりに関する実際的研究

—モデル事業等における学校や地域等の実践を通じて—

(平成25年度～26年度)

研究成果報告書

平成27年3月



独立行政法人  
国立特別支援教育総合研究所

## はじめに

我が国においても、障害者の権利に関する条約が批准され、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築へと動き出した。

インクルーシブ教育システム (inclusive education system) とは、人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みである。そこでは、障害のある者が一般的な教育制度 (general education system) から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」 (reasonable accommodation) が提供されること等が必要とされている。

条約の批准に先駆けて、文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (報告)」がまとめられ、現時点での我が国における考え方、取組の方向性が示されている。

平成 19 年度より特別支援教育がスタートして 8 年が経ち、義務教育段階から幼児教育、後期中等教育へと教員の意識と共にその体制整備は少しずつ進んできている。

一方で、学校現場では情報がまだ少ないために、インクルーシブ教育、合理的配慮、基礎的環境整備、スクールクラスターなどの新しい用語だけが先行し、特別支援教育はインクルーシブ教育に変わるらしいという早計な誤解も生じている現状がある。中教審の報告やモデル事業は、目指すものや求めるものを共通理解した上で、地域や学校の実情に応じた体制づくりを進めるために生かされなくてはならない。

本報告書は、このことを踏まえ、地域 (市町村) においてインクルーシブ教育システムを構築していくための体制づくりに関して重視すべき内容について、文部科学省のモデル事業を通して検討し、参考となる地域の実践事例とともにまとめたものである。本報告書の内容が、少しでも学校や教育委員会等の体制づくりに役立てば幸いである。

研究代表者 企画部総括研究員 笹森 洋樹



# 目 次

I	研究の概要-----	1
	1. 研究の全体構想	
	2. 研究目的及び意義	
	3. 研究計画・方法	
II	インクルーシブ教育システムをめぐる国の動向と本研究の位置づけ-----	6
	1. インクルーシブ教育システム構築に向けての国の動き-----	6
	2. 文部科学省モデル事業とデータベースについて-----	9
	3. インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに必要な視点-----	11
	4. 本研究の位置づけ-----	18
III	体制づくりに重視すべき内容の検討（現状と課題の把握）-----	19
	1. 平成 25 年度早期からの教育相談・支援体制構築事業実施地域及び、 平成 25 年度特別支援学校機能強化モデル事業実施地域への実地調査-----	19
	2. 平成 25 年度文部科学省インクルーシブ教育システム構築モデル事業 「モデルスクール」への合理的配慮に関する実地調査-----	23
	3. 平成 25 年度文部科学省インクルーシブ教育システム構築モデル事業 モデル地域「スクールクラスター」に関する実地調査-----	25
	4. 体制づくりに重視すべき内容の検討（現状と課題の把握）-----	28
IV	インクルーシブ教育システム構築に向けた体制づくりに重視すべき内容 (グランドデザイン) ----	34
	1. インクルーシブ教育システム構築に向けてのビジョン-----	37
	2. 行政の組織運営に関する事-----	41
	3. 乳幼児期からの早期支援体制に関する事-----	46
	4. 就学相談・就学先決定に関する事-----	61
	5. 各学校における合理的配慮・基礎的環境整備への支援の取組に関する事	70
	6. 地域資源の活用による教育の充実に関する事-----	83
	7. 教育の専門性に関する事-----	93
	8. 社会基盤の形成に関する事-----	100

V	地域における体制づくりの取組の実際-----	105
1.	秋田県潟上市-----	106
2.	三重県いなべ市-----	122
3.	長野県岡谷市-----	136
4.	兵庫県芦屋市-----	153
5.	宮城県石巻市-----	163
6.	新潟県上越市-----	170
7.	山口県下関市-----	186
8.	和歌山県和歌山市-----	206
9.	千葉県船橋市-----	219
10.	宮崎県-----	233
11.	岐阜県白川町-----	243
VI	総合考察-----	259

研究体制